

## 「暴風警報・大雨警報・特別警報・避難指示・土砂災害警戒」発令時の対応について (お知らせとお願い)

本校では、「暴風警報・大雨警報・特別警報・避難指示・土砂災害警戒」が発令された場合、次のように対応致しますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

### 1. 河内長野市に「暴風警報、大雨警報」のいずれかが発令されたとき

★午前 7 時現在、河内長野市に暴風警報または大雨警報が発令されている時は、登校を見合わせ、自宅で待機させてください。

★午前 9 時 30 分までに警報が解除された時は、通学路の安全を確認の上、9 時 45 分に班毎に集合し登校させてください。(解除の発表が遅れる場合があるのでご注意ください)

★午前 9 時 30 分現在で警報が発令中の時は、**臨時休校**とします。

★登校後に「暴風警報、大雨警報」が発令または発令されそうな場合は、①②いずれかの対応をとらせていただきます。

#### ①安全を確認し、場合によっては通常よりも早く地区別に集団下校

(状況によっては、職員が引率)

※通常よりも早く帰宅した際に、ご自宅に大人がおられない場合は、ご近所やご友人宅にお願いするなどの対応をお願いします。

※放課後児童会所属の児童につきましては、教育委員会より依頼されている対応を原則といたします。

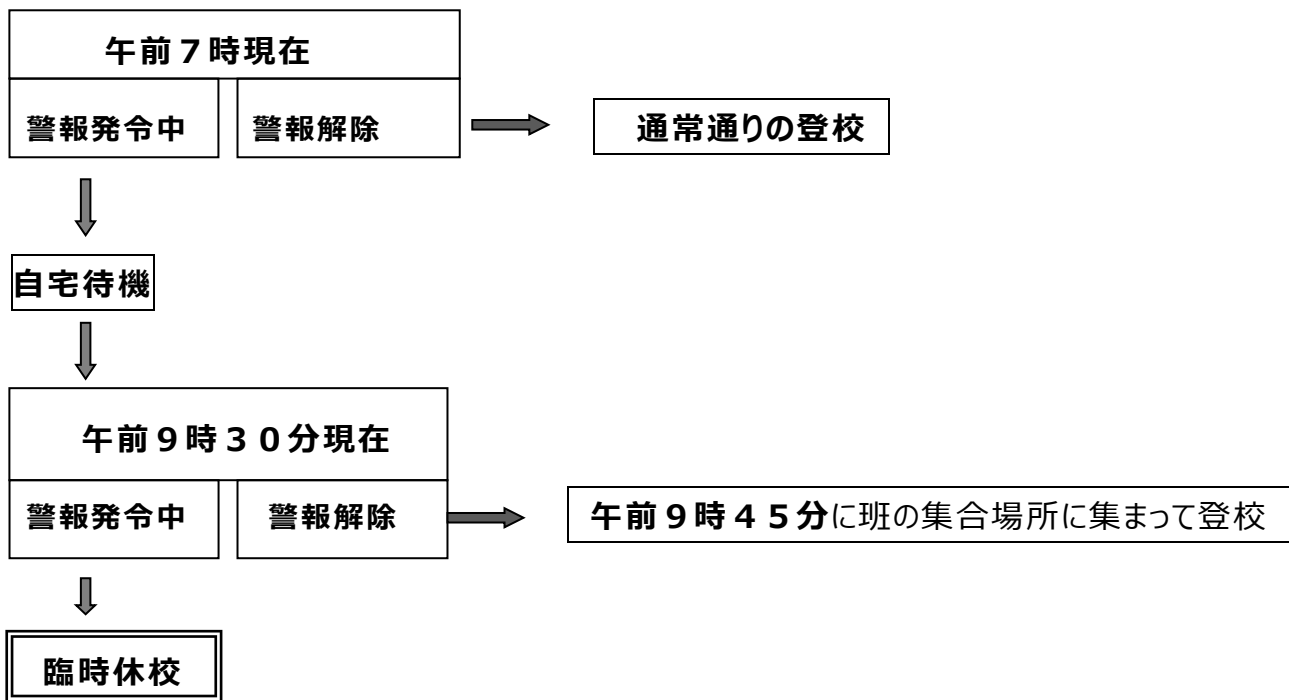
#### ②児童の安全確保のため下校を見合わせ、学校待機とし、安全の確認ができ次第、集団下校 (状況によっては、職員が引率)

### 2. その他

- ① **大雨特別警報**が発令された時も暴風警報、大雨警報発令の扱いと同様の対応をお願いします。  
**避難指示・土砂災害警戒**は、特定の地域(住所表示別)に発令されます。校区の全域または一部地域に発令された場合は、暴風警報、大雨警報発令の扱いと同様の対応をお願いします。
- ② 異常気象(雷・地震)など危険が懸念される場合は、ご家庭で判断し、自宅待機させるなどの対応をお願いします。また、その時は担任に届け出るようお願いいたします。
- ③ 増水した河川や側溝、崖崩れなどに普段から十分注意して通学させるようお願いします。
- ④ 通学路などで、危険箇所を発見されましたら学校へも一報をお願いします。

## 給食対応について

- 「**暴風警報**」「**避難指示**」「**土砂災害警戒**」が午前7時現在で**発令**されている場合は、7時以降に解除されても**学校給食はありません**。
- 「**大雨警報**」午前9時30分までに**警報が解除**された時は、**学校給食はあります**。
- 暴風警報**または**大雨特別警報**が同時に**発令**されている場合  
・午前7時現在で**発令**されている場合は、7時以降に解除されても**学校給食はありません**。



※河内長野市に**暴風警報**や**大雨警報**、**大雨特別警報**、**避難指示**、**土砂災害警戒**が発令されている場合、対象となります。

※緊急連絡はテトルで行います。

## 警報解除後の登校について

◎学習の用意→いずれの場合も3時間目以降の準備を原則とします。

※前日に担任から指示があった場合は、その用意をしてください。

ホームページによる学校からの情報発信もできるだけ確・迅速に行うようにいたしますが、学校からの情報発信は警報の発令・解除を待って行うこととなりますので、この点ご理解とご留意をお願いいたします。また、警報発令時の登校は危険ですので、くれぐれも発令時の登校はさせないようにお願いいたします。